

令和7年度 岸和田市指名競争入札参加資格審査申請要領 (建設工事)

岸和田市が発注する建設工事に関する入札に参加を希望される方は、次の要領で申請してください。

1 資格要件(申請ができる者)

- (1) 次のアからエのいずれにも該当しない者
 - ア 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者
 - イ 国税または地方税を滞納している者
 - ウ 岸和田市契約関係暴力団排除措置要綱(平成 25 年 10 月 1 日施行)第 5 条の規定に該当する者
 - エ 入札又は契約に関し、損害賠償請求(違約金の請求を含む。)を本市から受けている者
- (2) 建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)第 3 条第 1 項の規定による許可を受け、同法第 27 条の 23 第 2 項の規定による経営事項審査(令和5年7月31 日以後の日を審査基準日とするものに限る。)を受けている者
- (3) 次のアからウの届出の義務を履行している者。ただし、当該届出の義務のないものを除く。
 - ア 健康保険法(大正 11 年法律第 70 号)第 48 条の規定による届出の義務
 - イ 厚生年金保険法(昭和 29 年法律第 115 号)第 27 条の規定による届出の義務
 - ウ 雇用保険法(昭和 49 年法律第 116 号)第 7 条の規定による届出の義務
- (4) 経営状態が著しく不健全でない者。(会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の決定を受けた者を除く。)

2 申請の制限

- (1) 資格審査申請書の提出は、「建設工事」と「測量・建設コンサルタント」について、両方を申請することはできません。
- (2) 代表者または受任者は、「建設工事」と「測量・建設コンサルタント」において、他の会社の代表者または受任者を兼ねて同時に申請することはできません。

3 申請の受付

- (1) 受付は郵送とする。
 - ア 期 間 令和7年1月 27 日(月)から2月7日(金)までの期間に送付してください
(ただし、令和7年2月7日(金)消印のものまでを有効とする。)
 - イ 郵送方法 レターパック及び簡易書留など必ず記録が残る方法で提出すること。
なお、封筒の表面(宛名面)には宛名ラベルを貼付又は同じ内容を記入すること。

宛名ラベル

※送付する際に、下記の宛名ラベルを封筒に貼付又は同じ内容を記入して送付してください。

〒596－8510

大阪府岸和田市岸城町 7 － 1

岸和田市役所 総務部 契約検査課 宛

令和 7 年度 建設工事入札参加資格審査申請書 在中

※ 申請の受理確認について、申請書類受理後、不備・不足がなければ「受理書」を送付いたしますので、送付用封筒（宛先記入、切手貼付済）を同封してください。

また、申請書類に不備・不足がある場合は上記封筒により「申請書類の再提出について（建設工事）」（別紙参照）に不備・不足内容を記入して返送いたしますので令和7年2月 21 日（金）午後5時までに持参又は郵送（必着）してください。

指定日までに提出がなければ申請を取り消します。

(2) 問合せ先 岸和田市総務部契約検査課

岸和田市岸城町 7 番 1 号

電 話 072-423-9547（直通）

時 間 午前 9:30～正午 午後 1:00～午後 5:00

* 本市契約検査課ホームページよりメールによる問い合わせもできます。

（ホームページ）<http://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/14/>

(3) 用 紙 岸和田市指定様式（無料・本市ホームページでダウンロードも可）

(4) 提出部数 1 部（A4サイズ）

※ 行政書士が代理で申請を行う場合は、申請者が行政書士へこの申請について権限を委任する旨を記載した委任状を添付してください。

4 有効期間（令和7年4月 1 日から）

(1) 市内業者 1年間（市内に営業所等を設置している準市内業者を含む。）

(2) 市外業者 2年間

5 申請書並びに添付書類及び記載要領

(1) 指名競争入札参加資格審査申請書（建設工事）【提出 A4 サイズ】

※ 岸和田市指定様式に限ります。（用紙は無料で配布します。）

※ かい書体でボールペン等により明確に記入してください。(本市ホームページでダウンロードしたワード文書に入力し、印刷したものも可。)

ア 「申請区分」欄については、該当する申請区分の番号(1 又は 2)に○印を記入してください。「2 更新」の場合は「前回受理番号」欄に前回の受理番号を記入してください。「前回受理番号」がわからない場合は、記入しなくても結構です。

イ 「希望工種番号」欄については、申請書右の「工事の種類 1～29」より、該当する工種の番号を 1 つのみ記入してください。ただし、土木・建築については両方希望できますので、その場合は 0 と記入してください。

*有効期間中の希望工種の変更はできません。

ウ 「法人番号(13 桁)」欄については、国税庁から通知された社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)における法人番号を記載してください。(個人の場合は記載不要です。)

エ 「技術職員数」欄については、経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書(以下「経審」という)の「技術職員数合計」欄の合計数値を記入してください。なお、営業所において契約する場合は、当該営業所に属する技術職員数を記入してください。

オ 「建設業許可年月日」欄について、業種によって許可年月日が異なる場合、「希望工種番号」に対応する許可年月日を記入してください。

カ 「障害者雇用数」欄については、身体障害者手帳等を持つ社員の雇用人数を記入してください。

※ 市内(準市内)業者で、障害者を雇用することにより等級格付において優遇措置を受けようとする場合のみ必要です。

※ 優遇措置を受けるためには、障害者の雇用が確認できる証明書として、法律に定める障害者の雇用人数分の3カ月以上の雇用がわかるものと身体障害者手帳等の写し、及び障害者本人の同意書が必要です。

キ 「建設業労働災害防止協会への加入」欄については、加入の有無を記入してください。また、有の場合は所属する支部・分会名を記入してください。

※ 市内(準市内)業者で、建設業労働災害防止協会へ加入することにより等級格付において優遇措置を受けようとする場合のみ必要です。

※ 優遇措置を受けるためには、建設業労働災害防止協会への加入が確認できる証明書が必要です。

(2) 指名競争入札参加資格審査申請書その2

(3) 技術職員名簿(この名簿は市内業者及び準市内業者のみ必要です。)**【提出 A4 サイズ】**

※ 岸和田市指定様式に限ります。2 枚以上必要な場合は、複写してください。

※ 準市内業者については、岸和田市の営業所等に属する技術職員のみを記入してください。

※ 登録できる技術者は直接的かつ恒常的な雇用関係(3ヶ月以上の雇用関係)にある者である必要があります。

ア 技術職員の資格・免許等の該当欄に○印をつけしてください。(別紙:技術職員名簿記載例参照)

* 名簿に記載のない技術職員は、工事の主任技術者(監理技術者)及び現場代理人に

配置できません。

〔営業所の専任技術者について〕

＊ 営業所の専任技術者は工事の現場代理人を兼ねることができません。また、4,000 万円（建築工事一式 8,000 万円）以上の工事（法令上専任が定められている工事）の主任技術者も兼ねることができません。（本市契約検査課ホームページ「岸和田市発注工事に係る技術者の配置について」参照）令和5年 1 月 1 日より改正されました。

(4) 障害者本人の同意書と障害者の雇用が確認できる証明書

※ 市内(準市内)業者で、障害者を雇用することにより等級格付において優遇措置を受けようとする場合のみ必要です。

※ 障害者本人の同意書とその障害者の雇用が確認できる証明書（身体障害者手帳等の写し）は、法律に定める障害者の雇用人数分必要です。

(5) 経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書の写し

※ 経審(令和5年7月 31 日以後の日を審査基準日とする最新のもの)が必要です。更新中により届いていない場合、総合評定値申請書の表紙(行政庁の受付印押印済みのもの)と従前の経審を添付してください。

指名競争入札参加資格審査申請書の「総合評定値(P)」欄及び「年平均完成工事高」欄に、経審に記載している評定値と 2 年(又は 3 年)平均完成工事高の金額および社会保険等(雇用保険、健康保険、厚生年金保険)の加入の有無をそれぞれ転記してください。

(6) 建設業の許可通知書の写し

許可を受けている業種について、指名競争入札参加資格審査申請書の「許可(本)」欄に「特」又は「般」を記入してください。

(7) 営業所一覧表

※ 契約締結の権限を委任されている営業所等で申請する場合に必要です。

※ 建設業許可申請書の様式第一号別表の「営業所」欄に準じた様式とします。

※ 営業所での許可業種が記載されていること。

申請する営業所での許可業種について、指名競争入札参加資格審査申請書の「許可(営)」欄に「特」又は「般」を記入してください。

(8) 委任状

※ 契約締結の権限を委任されている営業所等で申請する場合に必要です。

(9) 使用印鑑届

(10) 印鑑証明書の写し

※ 法人の場合は法務局が発行するもの。

※ 個人の場合は市町村が発行するもの。

(11) 誓約書(様式6)

(12) 誓約書(様式7 岸和田市暴力団排除条例関係)

(13) 法人にかかる履歴事項全部証明書の写し

※ 個人の場合は不要です。

(14) 納税証明書・完納証明書・納税状況等確同意書

ア 法人

(ア) 「法人税」「消費税及び地方消費税」の納税証明書(その3の3)の写し

※ 市内、市外業者とも必要です。

(イ) 法人の完納証明書及び納税状況等確同意書(様式8)

※ 市内に事業所(本店または支店等)を有する場合に必要です。

(ウ) 代表者の完納証明書及び納税状況等確同意書(様式8)

※ 市内に事業所(本店または支店等)を有し、かつ、市内に代表者の住所を有する場合に必要です。(法人と代表者、両方の完納証明書が必要です。)

イ 個人

(ア) 「申告所得税」「消費税及び地方消費税」の納税証明書(その3の2)の写し

※ 市内、市外業者とも必要です。

(イ) 完納証明書及び納税状況等確同意書(様式8)

※ 市内に事業所を有する場合に必要です。

ウ 共通事項

※ 納税証明書については、お近くの税務署にお問い合わせください。

※ 完納証明書(写し可)については、岸和田市市民税課又は東岸和田、山直、春木、八木、桜台の各市民センター、山滝支所へ添付の税証明交付申請書を提出して下さい。
(内容確認のため、発行に少し時間がかかります。また、金融機関等で納付した場合、納付状況が証明書に反映されるまでに数日を要します。納付後すぐに証明書を発行する場合は、領収書を持参してください。)

(15) 社会保険等加入関係

※ 社会保険等の加入の確認は、経審の「その他の審査項目(社会性等)」の「雇用保険・健康保険・厚生年金保険加入の有無」の欄で確認します(以下「その他の審査項目欄」という)。
その他の審査項目欄において、「無」の表記がある方のみ、それぞれ下記の書類を提出して頂きます。

ア 経審の審査基準日時点で、健康保険、厚生年金保険のいずれかが未加入であり、その後加入した場合

年金事務所が発行する健康保険、厚生年金保険の加入の事実が確認できる以下の書類のいずれかを提出してください。

(ア) 「健康保険・厚生年金保険適用事業所確認(申請)書」の原本または写し

(イ) 「健康保険・厚生年金保険」領収証書の写し

(ウ) 「健康保険・厚生年金保険」社会保険料納入証明書の写し

(エ) 「健康保険・厚生年金保険」社会保険料納入確認書の写し

(オ) 資格取得確認及び標準報酬決定通知書の写し

※ (ア)、(ウ)、(エ)は発行日から3ヶ月以内のもの

イ 経審の審査基準日時点で、雇用保険が未加入であり、その後加入した場合

公共職業安定所（ハローワーク）が発行する雇用保険の加入の事実が確認できる以下の書類のいずれかを提出してください。

（ア）「雇用保険適用事業所設置届事業主控」の写し

※ 公共職業安定所（ハローワーク）の受理印があるもの

（イ）「雇用保険」領収済通知書及び労働保険概算・確定保険料申告書の写し

（ウ）「雇用保険」被保険者資格取得等通知書（事業主通知用）の写し

ウ 経審の審査基準日時点で、いずれかの社会保険等に未加入であり、その後法令で適用除外となった場合

「適用除外事業者用申出書」（様式9）を提出してください。

※ 岸和田市指定様式に限ります

（16）工事経歴書

※ 直前2年間の主な完成工事及び直前2年間に着手した主な未完成工事について記入してください。

（17）代理申請者への委任状（行政書士が申請者に代わって申請する場合）

※ 行政書士が代理で申請を行う場合は、申請者が行政書士へこの申請について権限を委任する旨を記載した委任状が必要です。

（18）建設業労働災害防止協会加入証明書の写し

※ 市内（準市内）業者で、建設業労働災害防止協会へ加入することにより等級格付において優遇措置を受けようとする場合のみ必要です。

（19）事業所等の所在地図及び写真（市内業者及び準市内業者のみ必要です。）

※ 所在地図は、事業所位置が確実にわかるものであれば、どのような地図でも結構です。事業所を朱色にて表示してください。

※ 事務所の所在が確認できるように看板等を設置してください。

※ 写真は、事業所等の全景と看板等会社名の確認できるものを添付してください。ただし、他社と同一敷地内・建物内にあるときは、出入口・事務室が分離・独立していることが確認できる写真を併せて添付してください。

※ 申請後、随時岸和田市が行う調査時に申請内容が確認できない場合は、指名や格付昇格等を留保し、入札参加資格者名簿から削除する場合があります。

6 虚偽の申請

※ 提出した申請書類に、虚偽の事項を記載した者の資格は取り消します。

7 変更届について

※ 申請書提出後において、記載内容に変更が生じた場合（代表者や受任者など）は、その都度、総務部契約検査課に変更届を提出してください。

8 その他留意事項

（1） 5 申請書並びに添付書類及び記載要領の（5）から（19）の順に A4 ファイル（色指定あり）に綴

じてください。((1)～(4)については、ファイルに綴じないでください。)

- (2) 前記ファイルは、市内業者は緑色、市外業者は緑色以外のファイルとし、表紙及び背表紙に、商号又は名称を記入してください。
- (3) 経審を除く各証明書は、発行日から3ヶ月以内のもの又はその写しに限ります。
- (4) 今回実施する指名競争入札参加資格審査申請(建設工事)は、岸和田市が令和7年度に工事請負契約を締結するために実施する入札等の参加資格について、事前に審査し登録を行うものです。名簿登載後に必ず入札参加をお約束するものではありません。また、岸和田市では、市内業者育成のため市内業者を優先して指名を行っています。
- (5) 等級格付のある業種(土木・建築・他)で新規に登録される市内業者は、それぞれの等級の最下位等級に格付されます。(市外業者に格付はありません。)
- (6) 有効期間中の希望工種の変更はできません。有効期間中に市外業者が登録を辞退した場合、令和8年度登録まで、岸和田市指名競争入札参加資格審査申請はできません。
- (7) 特に、経審及び建設業の許可については、更新の都度、すみやかに総務部契約検査課まで写しを提出してください。
- (8) 次回の指名競争入札参加資格審査申請(令和7年度中間)は、令和7年9月の予定です。
- (9) 本市の建設工事競争入札参加資格者については、有資格業者情報及び指名停止措置業者情報をホームページで公開していますので、同意の上申請手続きをしてください。

申請書類の再提出について（建設工事）

令和7年 月 日付提出いただきました申請書類のうち、下記の書類に不足あるいは不備がありましたので、再度書類を調えたうえ**令和7年2月21日(金)午後5時**までに持参または郵送等(必着)してください。

【郵送等される場合について】

書類を郵送等にて提出する場合は、以下の要領で送付してください。

1. この文書を下記の書類とともに送付してください。
2. 「受理書」送付用の封筒（110円切手貼付・送付先記入）を同封してください。

なお、期日を過ぎても提出されない場合は辞退されたものとして処理させていただきます。

送付先 〒596-8510 岸和田市岸城町7番1号
岸和田市役所 総務部契約検査課
問合先 工事契約担当 TEL 072-423-9547（直通）

※12～15は、市内・準市内業者のみ

	1 指名競争入札参加資格審査申請書
	2 経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書の写し
	3 建設業の許可通知書（写し可）
	4 営業所一覧表
	5 使用印鑑届（様式4）、印鑑証明書の写し
	6 委任状（様式5）
	7 誓約書（様式6）
	8 誓約書（様式7）
	9 登記事項証明書（履歴事項全部証明書・写し可）
	10 納税証明書（その3の ）、完納証明書（法人、代表者）、納税状況確認同意書（様式8）
	11 工事経歴書
	12 技術職員名簿
	13 適用除外事業者用申出書（様式9）
	14 障害者の方の同意書、障害者手帳等の写し、建災防加入証明書（写し可）
	15 事業所の所在地図、事業所の写真
	その他（ ）

令和7年度 岸和田市指名競争入札参加資格審査申請書 提出書類一覧表

提出書類は下記一覧表の番号順にそろえてA4縦型フラットファイル(色指定 市内・準市内業者は「緑色」、市外業者は「緑色以外」)に綴り、表紙及び背表紙に黒インクで商号又は名称を記入し提出すること。ただし、この一覧表と番号0～2及び19～22は綴じずに提出してください。

建設工事の場合

	番号	書類名	備考	法人	個人	チェック欄
市内業者・市外業者	0	送付用封筒	宛先記入、切手貼付済	○	○	☐
	1	指名競争入札参加資格審査申請書	ワード文書利用の場合、A4横に縮小印刷して提出	○	○	☐
	2	指名競争入札参加資格審査申請書 その2		○	○	☐
	3	経営規模等評価結果通知書及び総合 評定値通知書の写し		○	○	☐
	4	建設業の許可通知書(写し可)		○	○	☐
	5	営業所一覧表	契約締結の権限を委任されている営業所等で申請する場合	△	△	☐
	6	委任状(様式5)	契約締結の権限を委任されている営業所等で申請する場合	△	△	☐
	7	使用印鑑届(様式4)		○	○	☐
	8	印鑑証明書(写し可)		○	○	☐
	9	誓約書(様式6)		○	○	☐
	10	誓約書(様式7)	岸和田市暴力団排除条例関係	○	○	☐
	11	登記事項証明書(写し可)	法人に係る履歴事項全部証明書	○	—	☐
	12	納税証明書(その3の3)(写し可)	法人税、消費税・地方消費税の納税証明書	○	—	☐
	13	法人の完納証明書(写し可)及び納税 状況等確認同意書(様式8)	市内に事業所を有する場合	○	—	☐
	14	代表者の完納証明書(写し可)及び納税 状況等確認同意書(様式8)	市内に事業所及び代表者の住所を有する場合	○	—	☐
	15	納税証明書(その3の2)(写し可)	申告所得税、消費税・地方消費税の納税証明書	—	○	☐
	16	完納証明書(写し可)及び納税状況 等確認同意書(様式8)	市内に事業所を有する場合	—	○	☐
	17	工事経歴書		○	○	☐
	18	その他	行政書士が代理申請する場合	△	△	☐
市内業者	19	技術職員名簿	ワード文書利用の場合、A4横に縮小印刷して提出	○	○	☐
	20	適用除外事業者用申出書(様式9)	経審の審査基準日において、社会保険のいずれかに未加入であり、その後、法令の適用除外となった場合	△	△	☐
	21	岸和田市指名競争入札参加資格審査 申請に伴う同意書	障害者を雇用することにより等級格付において優遇措置を受けようとする場合	△	△	☐
	22	同上の添付書類	障害者手帳等の写し	△	△	☐
	23	建設業労働災害防止協会への加入 証明書(写し可)	建設業労働災害防止協会に加入することにより等級格付において優遇措置を受けようとする場合	△	△	☐
	24	事業所の所在地図		○	○	☐
	25	事業所の写真	事業所等の全景と事業所名の確認できる写真	○	○	☐

※ 市内業者には準市内業者を含む。

※ ○印:必ず提出する書類

※ △印:該当する場合に提出する書類

※ 提出時A4ファイル、市内・準市内業者は「緑色」、市外業者は「緑色以外」

令和7年度 指名競争入札参加資格審査申請書（建設工事）【提出 A4 サイズ】

岸和田市の公共工事にかかる入札参加資格審査を要領に記載の提出事項を添えて申請します。なお、提出書類の記載内容は事実と相違ないことを誓うとともに、事実と相違があった場合および申請時に不備や不足書類があり、下記に記載の再提出期限までに訂正または提出のない場合は、当方に通知することなく申請を取り消されても異議申し立ていたしません。

令和7年 月 日

岸和田市長 様

申請区分	1 新規	2 更新	前回受理番号									
希望工種番号(右表参照)												
法人番号(13桁)												※個人の場合は記入不要です
商号又は名称	(ふりがな)											
所在地	〒											
電話番号						FAX 番号						
メールアドレス												
代表者(役職・氏名)	(氏名)											
担当者(所属・氏名)	(氏名)											

下欄は契約締結の権限を委任された希望工種の建設業許可を有する営業所において工事契約を行う場合に記入して下さい。

商号・営業所名称	(ふりがな)											
所在地	〒											
電話番号						FAX 番号						
メールアドレス												
受任者(役職・氏名)	(氏名)											
担当者(所属・氏名)	(氏名)											

営業所において工事契約を行う場合は、営業所に在籍する職員数及び技術職員数を記入してください。

経審の審査基準日	年 月 日	職員数	うち技術職員数	人
建設業許可年月日(希望工種)	年 月 日	人	うち障害者雇用数	人
貴社が特に専門とする業種等があれば、その内容を記載してください。 (例) 石綿、解体、遺跡発掘、浚渫、管更生、体育施設、遊具設置他		建設業労働災害防止協会への加入 有の場合、支部名・分会名を記載してください。		
		(有 ・ 無)		
		支部 分会		

不備、不足書類についての再提出期限は令和7年2月21日17時まで(必着)です。
再提出は郵送等でも受け付けますので、返信用封筒(110円切手貼り付け)を同封してください。
なお再提出時に不備があっても再提出期限の延長は行いません。

送付先	〒596-8510 岸和田市岸城町7-1
	岸和田市役所 総務部 契約検査課 工事契約担当

経審の下記項目について記載事項を全て転記してください

許可	許可の種類を本店、営業所別に特定は“特”一般は“般”と記入してください。	総合評定値(P)	年平均完成工事高(千円)
本 営	工事の種類		
	1 土木一式	0 土木・建築一式	
	2 建築一式	工事	
	3 大工		
	4 左官		
	5A とび・土エ・コンクリート(一般)		
	5B とび・土エ・コンクリート(交通安全)		
	6 石		
	7 屋根		
	8 電気		
	9A 管(空調)		
	9B 管(衛生)		
	9C 管(ガス)		
	10 タイル・レンガ		
	11 鋼構造物		
	12 鉄筋		
	13 舗装		
	14 浚渫		
	15 板金		
	16 ガラス		
	17 塗装		
	18 防水		
	19 内装仕上げ		
	20 機械器具設置		
	21 熱絶縁		
	22 電気通信		
	23 造園		
	24 さく井		
	25 建具		
	26 水道施設		
	27 消防施設		
	28 清掃施設		
	29 解体		
	その他		
	完成工事高合計		
社会保険			加入の有無
雇用保険加入の有無			
健康保険加入の有無			
厚生年金保険加入の有無			

- ※ 希望できる工事の種類は、有する建設業の許可の上記工種番号のうち 1 つだけです。
ただし、1土木一式工事と2建築一式工事に限り重複して希望できます。その場合の希望工種番号は“0”です。
- ※ 交通安全施設の工事は、とび・土エ・コンクリートの建設業の許可が必要です。

受理番号

実 印
契約時使用印

下欄は岸和田市が記入

不足書類確認欄
経審結果通知書
社会保険関係書類
許可通知書
営業所一覧表
委任状
使用印鑑届
印鑑証明書
誓約書(様式6)
誓約書(様式7 暴排)
履歴事項全部証明書
その3 納税証明書
完納証明書(法人)
同上 (代表者)
同意書(法人)
同上 (代表者)
工事経歴書
その他
技術職員名簿
障害者雇用
建炎防加入証明書
所在地図
事業所写真
受 付 者

(様式A4)

令和7年度 指名競争入札参加資格審査申請書 (建設工事) 追加 【記入例】

岸和田市の公共工事にかかる入札参加資格審査を要領に記載の提出事項を添えて申請します。なお、提出書類の記載内容は事実と相違ないことを誓うとともに、事実と相違があった場合および申請時に不備や不足書類があり、下記に記載の再提出期限までに前回受理番号がわからない場合は申請日を記入してください。

記入しなくてもかまいません。

令和7年 月 日

申請区分	1 新規	2 更新	前回受理番号	1220
希望工種番号(右表参照)	工種番号を1つ記入			
法人番号(13桁)	※個人の場合は記入不要です			
商号又は名称	岸和田〇〇建設 株式会社			

所在地	〒596-8510 岸和田市岸城町 7 番 1 号		
電話番号	072-423-9547	FAX 番号	072-423-1823
メールアドレス	〇〇〇〇〇〇@××××××××××××××××		
代表者(役職・氏名)	代表取締役	(氏名)	岸城 太郎
担当者(所属・氏名)	経理部	(氏名)	契約 二郎

下欄は契約締結の権限を委任された希望業種の建設業許可を有する営業所において工事契約を行う場合に記入して下さい。

商号・営業所名称	(ふりがな)		
所在地	〒		
電話番号	FAX		
メールアドレス	契約を行う営業所(本社)に在籍する職員について記入してください。		
受任者(役職・氏名)	(役職)	(氏名)	技術職員数に関する技術職員の数を記入してください。
担当者(所属・氏名)	(所属)	(氏名)	

営業所における希望工種番号に対応する許可年月日を記載。	平成 31 年 4 月 30 日	職員数	うち技術職員数	6 人
建設業許可年月日(希望工種)	平成 28 年 12 月 10 日	8 人	うち障害者雇用数	0 人

建設業が特に専門とする業種等があれば、その内容を記載してください。	建設業労働災害防止協会への加入
(例) ポンプ、沈砂池、遺跡発掘、浚渫、管更生、体育施設、遊具設置他	有の場合、支部名・分会名を記載してください。
(有・無)	大阪府 岸和田 分会

不備、不足書類についての再提出期限は令和7年2月21日17時まで(必ず再提出は郵送等でも受け付けますので、返信用封筒(110円切手貼り付け)なお再提出時に不備があっても再提出期限の延長は行いません。

送付先 〒596-8510 岸和田市岸城町7-1
岸和田市役所 総務部 契約検査課 工事契約担当

経審の下記項目について記載事項を全て転記してください。

許可	許可の種類を本店、営業所別に特定は“特”一般は“般”と記入してください。
----	--------------------------------------

本営	工事の種類	総合評定値(P)	年平均完成工事高(千円)
般	1 土木一式 0 土木・建築一式	650	28,000
特	2 建築一式	620	25,000
般	3 大工		
	4 左官		
	5A とび・土エ・コンクリート(一般)	482	450
	5B とび・土エ・コンクリート(交通安全)		
	6 石		
	7 屋根		
	8 電気		
	9A 管(空調)		
	9B 管(衛生)		
	9C 管(ガス)		
	10 タイル・レンガ		
般	11 鋼構造物		
	12 鉄筋		
	13 舗装		
	14 浚渫		
	15 板金		
	16 ガラス		
	17 塗装		
	18 防水		
	19 内装仕上げ		
	20 機械器具設置		
	21 熱絶縁		
	22 電気通信		
	23 造園		
	24 さく井		
	25 建具		
	26 水道施設		
	27 消防施設		
	28 清掃施設		
	29 解体		
	その他		10,200
	営業所において契約を行う場合は、この欄に	完成工事高合計	63,650

※ 希望できる工事の種類は、有する建設業の許可の上記工種番号のうち1つだけです。ただし、1土木工種番号は“社会保険の加入の有無を記入してください。いずれかが「無」の場合には、追加の書類が必要になります。交通安全施設

※ 社会保険の加入の有無を記入してください。いずれかが「無」の場合には、追加の書類が必要になります。交通安全施設

(建設工事用)

指名競争入札参加資格審査申請書その2

商号又は名称 _____

電子契約	☐ 希望する	☐ 希望しない
企業分類	☐ 大企業 (みなし大企業を含む)	☐ 中小企業 (個人事業主を含む)
	☐ 企業組合・協業組合等	☐ その他 (公益法人等の上記以外の事業者)
設立年月日		

※電子契約、企業分類は該当する選択肢にチェックを入れてください。

(参考)

電子契約

令和5年12月より電子契約を導入しています。詳細は岸和田市HPにてご確認ください。

みなし大企業

- ① 発行済株式の総数又は出資価額の2分の1以上が、同一の大企業の所有に属している中小企業者
- ② 発行済株式の総数又は出資価額の3分の2以上が複数の大企業の所有に属している中小企業者
- ③ 大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を占めている中小企業者

中小企業者

中小企業者として取り扱われるものは、次のとおりです。

会社にあつては、それが主として営む事業が属する業種に応じ、(A)又は(B)のいずれかの要件を満たしているもの。個人にあつては、それが主として営む事業が属する業種に応じ、(B)の要件を満たしているもの。

業 種	(A) 資本金又は 出資額	(B) 常時使用 従業員数
① 製造業、建設業、運輸業その他の業種 (②～⑤に掲げる業種を除く。)	3億円以下	300人以下
② 卸売業	1億円以下	100人以下
③ サービス業	5千万円以下	100人以下
④ 小売業	5千万円以下	50人以下
⑤ 政令指定業種		
a. ゴム製品製造業(自動車又は航空機用 タイヤ及びチューブ製造業並びに工業 用ベルト製造業を除く。)	3億円以下	900人以下
b. ソフトウェア業又は情報処理サービ ス業	3億円以下	300人以下
c. 旅館業	5千万円以下	200人以下

電子契約システムを導入します

岸和田市ではGMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社が提供する「立会人型電子署名」の「GMOサイン」を令和5年12月より導入し、電子契約サービスによる契約締結を進めてまいります。

電子契約システムとは

電子契約サービスとは、記名押印による契約書の作成に代わり、クラウドシステム上にアップロードした契約書データに電子署名を施すことで、契約締結を可能とするサービスです。



電子契約のメリット

電子契約導入により、以下のようなメリットを期待できます。

- 契約書印刷や冊子の作成にかかる労力の削減
- 契約書の送付にかかる労力や費用、契約書送付などの書面のやり取りや管理にかかる時間の削減
- 契約にかかる取引企業の印紙税を削減(電子契約で締結した場合は、**印紙税は不要です**)

よくあるご質問

Q.受信者側にも費用が発生するのではないかな？

A.受信者側での登録作業・登録費用が発生することはありません。

受信者はGMOサインのアカウントを持っている必要はありませんので、登録作業などは発生しません。また、岸和田市とのやりとりにおいて、受信者側に費用が発生することはありません。

詳しくは

岸和田市ホームページ(<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/>) 契約検査課「電子契約について」をご覧ください。

電子契約についてのお問い合わせ

電子印鑑GMOサイン 運営事務局

電話番号 03-6415-7444(受付時間 平日 10時00分-18時00分)

技術者名	監理技術者	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			2			3		
		機施	土施	建施	建士	電施	電工	電気主任	管施	造施	塗施	甲	その他	実務・大3高5	管理番号	区分	工期	管理番号	区分	工期
1	○	○	○	○												現監・主	/ ~ /		現監・主	/ ~ /
2										○						現監・主	/ ~ /		現監・主	/ ~ /
3	○						○	○				○	○			現監・主	/ ~ /		現監・主	/ ~ /
4																現監・主	/ ~ /		現監・主	/ ~ /
5														○		現監・主	/ ~ /		現監・主	/ ~ /
6																現監・主	/ ~ /		現監・主	/ ~ /

の部分は記入しないでください。

各項目において、“1級”“甲”の技術者は上段に○、“2級”“乙”の技術者は下段に○を記入してください。

代表者（受任者）は現場に常駐できる場合のみ、現場代理人を兼ねる事が出来ます。

例① 監理技術者、一級建設機械施工技士、一級土木施工管理技士、一級建築施工管理技士の資格を有する者の場合。

例② 二級建築士、二級管工事施工管理技士、一級造園施工管理技士の資格を有する者の場合。

例③ 監理技術者、一級電気工事施工管理技士、第一種電気工事士、電気主任技術者、甲・乙種消防設備士の資格を有する者の場合。

例④ 塗装・（木工・建築・金属・噴霧）塗装工等一級の資格を有する者の場合。

例⑤ 希望する工種において大学（指定学科）卒業後3年以上または高校（指定学科）卒業後5年以上の実務経験がある者の場合。

例⑥ 希望する工種において10年以上の実務経験がある者の場合。

- * 例⑤・⑥において、希望する工種が『○』（土木・建築）の場合、土木で実務経験がある場合は○の下に『土木』の表記を、建築で実務経験がある場合は○の下に『建築』の表記をしてください。
- また、土木・建築共に実務経験がある場合は○の下に『土建』の表記をしてください。
- * 技術職員名簿に記載のない技術職員は、工事の主任技術者・監理技術者・現場代理人に配置できません。
- * 営業所の専任技術者は工事の現場代理人を兼ねることができません。また、4,000万円（建築工事一式8,000万円）以上の工事（法令上専任が定められている工事）の主任技術者も兼ねることができません。

岸和田市指名競争入札参加資格審査申請に伴う同意書

令和 年 月 日

岸和田市長 様

住所

氏名

印

私.....は、令和7年度岸和田市指名競争入札参加資格審査申請に伴い勤務先である.....が等級格付において優遇措置を受けるにあたり下記の添付書類の写しを提出することに同意いたします。

添付書類 （3か月以上の雇用がわかるもの・身体障害者手帳等の写しなど
優遇措置に必要となる添付書類名を記入してください。）

1.....

2.....

3.....

4.....

5.....

- この同意書は、岸和田市内（準市内）業者が等級格付けにおいて、障害者を雇用することによる優遇措置を受けようとする場合のみ必要です。
- 法律で定める障害者の雇用人数分必要です。

様式 5

委 任 状

令和 年 月 日

岸和田市長 様

所 在 地
(委任者) 商号又は名称
代表者職氏名

実印

次の者を受任者と定め、下記権限を委任します。

所 在 地
(受任者) 商号又は名称
受任者職氏名

契約時使用印

記

〔委任事項〕

1. 入札及び見積りに関する件
2. 入札保証金及び契約保証金の納付及び受領に関する件
3. 契約の締結に関する件
4. 代金の請求及び受領に関する件
5. その他契約履行に関する一切の件

〔委任期間〕

入札参加資格有効期間中

- この委任状は、岸和田市における入札・契約業務を本店でなく、支店（営業所）にて行う場合必要です。
- この委任状における委任者は本店の代表者（会社の代表権者）、受任者は支店（営業所）の代表者（支店長、営業所長など）となります。

様式 4

使 用 印 鑑 届

令和 年 月 日

岸和田市長 様

(申請者)

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

実 印

下記の印鑑を入札・契約・履行・代金の請求及び受領等一連の契約手続きに使用する
ためお届けします。



契約時使用印

※ 委任状を提出している場合は受任者の印

様式6

誓 約 書

令和 年 月 日

岸和田市長様

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

実印

岸和田市の建設工事、測量・建設コンサルタント、物品、業務委託における入札参加資格審査申請書類を提出しましたが、申請要領に記載の資格要件を満たしていること及び下記事項を厳守することを誓約します。

なお、申請書類の記載事項に相違のあった場合又は下記事項に違反した時は、入札参加資格の取消しがあっても異議はありません。

また、入札参加資格の有効期限を承知し、以降の入札参加資格申請の手続きに当っては、岸和田市より通知を受けることなく、市告示により了知の上対処します。

記

- 1 入札等において、公正な執行を妨げ又は公正な価格の成立を害し若しくは不正の利益を得るために連合しないこと。
- 2 契約の履行に当っては、仕様内容を熟知し、建設工事、測量・建設コンサルタント、物品、業務委託の完全履行を確保するとともに不正の行為をしないこと。
- 3 他の業者の契約履行に対し、直接又は間接に妨害しないこと。
- 4 誠実を旨とし、地方自治法、同施行令、建設業法、岸和田市財務規則その他の関係法令等に違反しないこと。
- 5 国税及び地方税を滞納しないこと。
- 6 岸和田市契約担当職員の指示に従うこと。

誓 約 書

私は、岸和田市が岸和田市暴力団排除条例に基づき、公共工事その他の市の事務事業により暴力団を利用することとならないように、暴力団員又は暴力団密接関係者を入札、契約等から排除していることを承知したうえで、次に掲げる事項を誓約します。

- 1 私は、暴力団員又は岸和田市暴力団排除条例施行規則第 2 条各号に掲げる者（以下「暴力団密接関係者」という。）のいずれにも該当しません。
- 2 私は、暴力団員又は暴力団密接関係者の該当の有無を確認するため、岸和田市から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。
- 3 私は、本誓約書及び役員名簿等が岸和田市から大阪府岸和田警察署又は大阪府警察本部に提供されることに同意します。
- 4 私が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当する事業者であると岸和田市が大阪府岸和田警察署又は大阪府警察本部から通報を受け、又は岸和田市の調査により判明した場合には、岸和田市が岸和田市暴力団排除条例及び岸和田市契約関係暴力団排除措置要綱に基づき、岸和田市ホームページ等において、その旨を公表することに同意します。
- 5 私が岸和田市暴力団排除条例第 7 条に規定する下請負人等を使用する場合は、これら下請負人等（ただし、当該下請負人等有資格者で入札参加資格申請時に誓約書を提出済のものは除く。）から誓約書を徴し、当該誓約書を岸和田市に提出します。
- 6 私が使用する下請負人等が、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当する事業者であると岸和田市が大阪府岸和田警察署又は大阪府警察本部から通報を受け、又は岸和田市の調査により判明し、岸和田市から下請契約等の解除又は第二次以降の下請負にかかる契約等の解除の指導を受けた場合は、当該指導に従います。
- 7 私は、当契約に関することについて、暴力団等から不当介入等を受けた場合は、岸和田市長に報告し、所管警察署に届出します。

岸和田市長 様

令和 年 月 日

【所 在 地】

（フリガナ）

【商号又は名称】

（フリガナ）

【代表者 職氏名】

実印

【代表者生年月日】

年 月 日生

(公共工事等及び売払い等からの暴力団の排除に関する措置)

第8条 市長は、前条の趣旨を踏まえ、次に掲げる措置を講ずるものとする。

- (1) 暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者に対し、公共工事等及び売払い等に係る入札に参加するために必要な資格を与えないこと。
 - (2) 入札の参加者の資格を有する者(以下「有資格者」という。)が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、当該有資格者を公共工事等及び売払い等に係る入札に参加させないこと。
 - (3) 有資格者が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、必要に応じ、その旨を公表すること。
 - (4) 公共工事等に係る入札の参加の資格の登録を正当な理由がなく取り下げ、かつ、当該登録を取り下げた日から1年を経過しない者であって、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められるものに対する前号に掲げる措置に準ずる措置
 - (5) 暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者を契約相手方としないこと。
 - (6) 公共工事等及び売払い等について契約相手方が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、当該公共工事等及び売払い等に係る契約を解除すること。
 - (7) 公共工事等の下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、契約相手方に対して、当該下請負人等との契約解除を求め、契約相手方が当該下請負人等との契約解除の求めを拒否した場合には、契約相手方との当該公共工事等の契約を解除すること。
 - (8) 前各号に掲げるもののほか、公共工事等及び売払い等からの暴力団の排除を図るために必要な措置
- 2 市長は、前項各号(第3号を除く。)に掲げる措置を講ずるために必要があると認めるときは、入札の参加資格の登録を希望する者又は契約相手方及び下請負人等に対し、これらの者が暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書の提出及び必要な事項の報告等を求めることができる。
- 3 市長は、前項の誓約書を提出した者が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認めるときは、その旨を公表することができる。

○岸和田市暴力団排除条例施行規則(抜粋)

(暴力団密接関係者)

第2条 条例第2条第3号の規則で定める者は、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 自己若しくは第三者の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的で、暴力団又は暴力団員を利用した者
- (2) 暴力団の威力を利用する目的で、又は暴力団の威力を利用したことに関し、暴力団又は暴力団員に対し、金品その他の財産上の利益又は役務の供与(次号において「利益の供与」という。)をした者
- (3) 前号に定めるもののほか、暴力団又は暴力団員に対し、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなる相当の対償のない利益の供与をした者
- (4) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者
- (5) 事業者で、次に掲げる者(アに掲げる者については、当該事業者が法人である場合に限る。)のうちに暴力団員又は前各号のいずれかに該当する者のあるもの
 - ア 事業者の役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該事業者に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。)
 - イ 支配人、本店長、支店長、営業所長、事務所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、営業所、事務所その他の組織(以下「営業所等」という。)の業務を統括する者
 - ウ 営業所等において、部長、課長、支店次長、副支店長、副所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、それらと同等以上の職にあるものであって、事業の利益に重大な影響を及ぼす業務について、一切の裁判外の行為をする権限を有し、又は当該営業所等の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者
 - エ 事実上事業者の経営に参加していると認められる者
- (6) 前各号のいずれかに該当する者であることを知りながら、これを相手方として、公共工事等に係る下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結した事業者

様式8

納税状況等確認同意書

令和 年 月 日

岸和田市長様

(事業所)

本店所在地

フリガナ
商号又は名称

フリガナ
代表者職氏名

実印

(代表者)

住 所

フリガナ
氏 名

印

生 年 月 日

年 月 日

私は、指名競争入札参加資格審査申請時及び登録期間中において、岸和田市長が私の市税の課税状況及び納税状況について確認することに同意します。調査の結果、滞納等がある場合には、資格取消または指名停止の措置を受けることになっても、異議を申し立てません。

- 【調査対象】 1. 岸和田市が事業所（本店・支店等）に対して課税する市税の課税状況及び納税状況
2. 岸和田市が代表者に対して課税する市税の課税状況及び納税状況
- 【有効期間】 指名競争入札参加資格審査申請の申請日から指名競争入札参加資格有効期間中
- 【使用目的】 指名競争入札参加資格審査及び指名業者選定

記入例

(岸和田市内に支店と代表者の住所の両方を有する法人の例)

様式8

納税状況等確認同意書

令和〇年△月××日

岸和田市長様

申請書提出日を記入

【事業所について記入してください】

法人・個人事業者

市内に事業所（本店又は支店等）を有する場合は委任の有無に関わらず、「本店」について記入して下さい。

(事業所)

本店所在地

大阪市●●区●町●一●一●

フリガナ
商号又は名称

株式会社 オオサカ 大阪

フリガナ
代表者職氏名

代表取締役 オオサカ 大阪 タロウ 太郎

実印

【代表者について記入してください】

法人の場合

市内に事業所（本店又は支店等）と代表者の住所の両方を有する場合は「代表者個人」について記入して下さい。

個人事業者の場合

市内に事業所（本店又は支店等）を有する場合は「代表者個人」について記入して下さい。

(代表者)

住所

岸和田市岸城町×-×-×

フリガナ
氏名

オオサカ 大阪 タロウ 太郎

印

生年月日

昭和××年×月×日

代表者の住所

私は、指名競争入札参加資格審査申請時及び登録期間中において、岸和田市長が私の市税の課税状況及び納税状況について確認することに同意します。調査の結果、滞納等がある場合には、資格取消または指名停止の措置を受けることになっても、異議を申し立てません。

- 【調査対象】 1. 岸和田市が事業所（本店・支店等）に対して課税する市税の課税状況及び納税状況
2. 岸和田市が代表者に対して課税する市税の課税状況及び納税状況
- 【有効期間】 指名競争入札参加資格審査申請の申請日から指名競争入札参加資格有効期間中
- 【使用目的】 指名競争入札参加資格審査及び指名業者選定

納税証明書交付申請書
(競争入札参加資格審査申請用)

都道府県税事務所長
市区町村長

あて

年 月 日

【代理人記入欄】

代理人の方のみ記入してください。
住所

氏名

生年月日

電話番号

納税者との関係

※代理人の方が請求される場合は委任状が必要です。

住所 (所在地)	
(フリガナ) 氏 名 又 は 法 人 名 及 び 代 表 者 氏 名	 (法人の場合のみ 代表者印)
生 年 月 日	
電 話 番 号	

※ 未納の税額がないことの証明については、他の証明書類にて対応させていただく場合がございますのでご了承ください。

※ 特に、郵送で請求される場合は、未納の税額がないことの証明の対応の可否、手数料の金額及び支払方法等について、請求前に担当部署にご確認ください。

下記のとおり、競争入札参加資格審査申請のため納税証明書の交付を申請します。

記

証明書の種類	□納税証明(都道府県)	□納税証明(市区町村)	☒ 未納の税額がない証明 (都道府県・市区町村)	□滞納処分を受けたことがない証明 (都道府県・市区町村)
証明を受けようとする税目 (該当する税目にレ印を記入してください。)	☐ 法人道府県民税 ☐ 法人事業税及び特別法人事業税 ☐ 個人事業税 ☐ 自動車税 ☐ (東京23区)固定資産税・都市計画税 ☐ その他()	☐ 個人市町村民税及び個人道府県民税 ☐ 法人市町村民税 ☐ 固定資産税・都市計画税 ☐ 軽自動車税 ☐ その他()		
証明を受けようとする地方税等の年度	自 年 月 日 年度分至 年 月 日 自 年 月 日 年度分至 年 月 日 自 年 月 日 年度分至 年 月 日	自 年 月 日 年度分至 年 月 日 自 年 月 日 年度分至 年 月 日 自 年 月 日 年度分至 年 月 日		
証明を受けようとする事項	・納付すべき税額 ・納付済額 ・未納税額	・納付すべき税額 ・納付済額 ・未納税額	未納の税額がないこと	次の期間について、滞納処分を受けたことがないこと 自 年 月 日 至 年 月 日
証明書の申請枚数	枚	枚	枚	枚

備考 (その他)	
-------------	--

※担当部署記載欄

納税証明(都道府県)		税目数	年度	枚	円	合計 〔内 現金 円〕 円	確認者	領収担当者印
納税証明(市区町村)		税目数	年度	枚	円			
未納の税額がない証明				枚	円			
滞納処分を受けたことがない証明				枚	円			
☐ 本人確認	本人確認書類							確認者
	☐ 個人番号カード ☐ 運転免許証 ☐ 旅券(パスポート) ☐ その他() ☐ 官公庁発行の身分・資格証明書(顔写真付)〔 〕							

年 月 日

委 任 状

私は、納税証明書の交付請求及び受領に関する権限を

代理人 住所

氏名 _____ に委任します。

委任者 住所(所在地)

氏名(名称及び
代表者職・氏名)

⑨

適用除外事業者用申出書

令和 年 月 日

岸和田市長 様

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

実印

下記理由により、社会保険等の届出義務のないことを申出します。

(健康保険・厚生年金保険)

- ☐ 従業員 5 人未満の個人事業所であるため。
- ☐ 従業員 5 人以上であっても、強制適用事業所となる業種でない個人事業所であるため。
- ☐ その他の理由

(「その他の理由」を選択した場合)

令和 年 月 日、関係機関 () に問い合わせを行い、判断しました。

(雇用保険)

- ☐ 役員のための法人であるため。
- ☐ 65 歳以上の労働者を雇用し、雇用した日の属する月の翌月 10 日までに 加入手続を行うため。
- ☐ その他の理由

(「その他の理由」を選択した場合)

令和 年 月 日、関係機関 () に問い合わせを行い、判断しました。

冊四

(建設工事の種類)

[illegible]

代理申請に伴う委任状

令和 年 月 日

岸和田市長 様

(申請者本人)

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

実印

私.....は、下記の者を代理申請者と定め、令和7年度岸和田市
指名競争入札参加資格審査申請に伴う申請業務一式を委任します。

(代理申請者)

所在地

電話番号

商号又は名称

代表者職氏名

⑨

- この委任状は、申請を第三者（行政書士等）に委任する場合に必要となります。